

新型インフルエンザと企業のリスク管理

要旨

1. 日本国内では、2009年5月に新型インフルエンザ(A/H1N1型)の感染が確認され、以降全国に感染が拡大した。通常、夏場には感染が収まる季節性のインフルエンザとは異なり、この新型インフルエンザは現在も感染拡大が続いており、慢性疾患を持つ感染者の死亡や幼児の脳症による重症化も確認されている。いよいよ新型インフルエンザが心配されていた本格的な流行に入った。
2. 国内での感染確認後は、非常に緊迫したマスコミ報道がなされたが、今回の新型インフルエンザは高病原性ではないため、その後は社会全体の問題意識もやや低下した。しかし、集団感染の拡大が続く中、再度、問題意識が喚起された。
3. 今回の新型インフルエンザは、従前より警戒されていた高病原性の鳥由来の新型インフルエンザ(A/H5N1型)でなかったことは幸いであった。それでも当初は、BCP(事業継続計画)を構築していた企業では、想定していた高病原性の新型インフルエンザに対応する計画が一部発動され、マスク着用やサーモグラフィによる発熱者のチェックなどが行われた。その後、緩和されたにしても、企業や一般家庭にとっても貴重な経験を得た出来事であった。
4. 今後、企業はこれまで蓄積した経験を現在の新型インフルエンザの感染拡大防止に活かすと同時に、潜在的な脅威である高病原性の新型インフルエンザへの備えを固める必要がある。企業ではBCPやBCM(事業継続マネジメント)などの構築や強化が一層必要とされる。社会的な影響が大きい問題であるため企業にとどまらず社会全体で引続き備えを進め、一般市民も最新の情報に対応した準備が必要である。

1. 本格的な感染拡大期に入る

日本時間の6月12日に、WHO（世界保健機関）による新型インフルエンザのパンデミック警報がフェーズ6（まん延期）に上げられた。ただ、今回の新型インフルエンザ（A/H1N1）は高病原性ではなく、検討され新設された健康被害の深刻度の基準は「モデレート（中度）」と発表された。現在、冬季の南半球では感染拡大が続き、東南アジアを含め世界中で感染拡大が続いている。

今回、想定外であったことは、従前より世界中が想定していた高病原性の鳥由来の新型インフルエンザ（A/H5N1）によるパンデミックではなかったことである。当面は今回の新型インフルエンザへの対応が必要であるが、潜在的に高病原性の新型インフルエンザの脅威は存在している。今回は高病原性でなかったとはいえ、未知のウイルスによる新型インフルエンザへの備えの重要性に、再認識を迫られる出来事であった。

しかし、夏場にも拘らず感染拡大が続いている点や慢性疾患を持つ人の死亡例が生じた点、さらに幼児の急性脳症が徐々に増えている点など、引続き注意が必要となっている。このほか、現在の新型インフルエンザウイルスが、高病原性に変異する可能性もあるとの複数の専門家の指摘もあり、今後の動向を注視する必要がある。

2. 試されたBCP(事業継続計画)

その中で、大企業を中心に構築が進められていたBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）について、発生当初の5月頃の状況を若干振り返ると、報道された企業の対応の多くは発生地域を中心とする海外への渡航禁止、さらにそれら地域からの帰国者およびその健康状態の把握が中心であった。その後、国内の海外渡航歴のある人の感染者確認から渡航歴のない人への2次感染が確認されると、急速にマスクの使用、うがい、アルコール消毒薬の使用、さらにサーモグラフィの設置による発熱者のチェックなども進められた。また、企業の対応面、個人の対応で関西地域と関東地域など、地域間での温度差も生じた。特に交通機関の中でも電鉄各社の対応にはばらつきが生じた。

BCPは企業などのリスク管理の一環として策定され、地震などの大規模災害やIT領域の大規模なシステム障害等の発生した状況下でも、企業の事業継続を可能とするための行動計画である。これまでの新型インフルエンザ対応のBCPの一部発動を通じて、情報の収集から分析、評価、意思決定さらに各種対応策の実施まで、非常に多岐にわたる企業内の組織体制構築の必要性や、従業員を含めたステークホルダーとのコミュニケーション等々、多くの面で修正や再構築の必要性が再認識された。

また、事業への影響としては観光や修学旅行などに関係する旅行代理店、航空会社、ホテル・旅館などの地域産業への影響も生じた。

あくまで結果論であるが、従前の高病原性の新型インフルエンザを想定した対応策やBCPが前提であったことが、社会の過剰反応を招いたと思われる。しかし、新型インフルエンザの未知なるウイルスの感染防止への初期段階の対応は厳格であることが必要とされ、その後の状況によって厳しい対応が緩和されるべきであり、慎重な対応が安易に排除されるべきではない。そして現在、本格的な感染拡大期に入った新型インフルエンザへの対応策を再確認することが必要である。

3. BCPとBCM(事業継続マネジメント)

4月下旬から現在までの様々な経験や収集された情報から、BCPを構築していた企業にとっては一段とBCPを進化させ、最悪事態に備えるだけでなく、より柔軟で効率的な運用が可能となるよう、継続的なBCP改善が求められよう。さらにBCPという行動計画を構築し、状況に応じて発動し運用するためのBCM(Business Continuity Management: 事業継続マネジメント)の必要性を認識した企業や事業所もあろう。今回の新型インフルエンザの世界的な感染速度、その感染拡大防止の困難さなどを見れば、仮に高病原性の新型インフルエンザへの対応の難易度の高さは容易に想像される。今後発生が警戒されている高病原性の新型インフルエンザに対応するBCPやBCMの構築は、急ぐ必要があると同時に継続した見直しが不可欠である。

4. おわりに

人命だけでなく複雑化した現代の社会システム、それも世界規模で国際社会のシステムを機能不全に陥れる可能性を持つ新型インフルエンザウイルス。この目に見えないウイルスへの困難な備え。対応に要する経費とマンパワーの確保。企業業績や各種契約への影響。そして社会のあらゆる層、団体、組織、そして家庭、個人への影響。これら多くの要素を考慮したBCPやBCMの構築や見直しが、喫緊の課題となってきた。

新型インフルエンザに関する今後の報道や厚生労働省のホームページ内の最新情報には引続き注意が必要である。

ニッセイ基礎研究所 社会研究部門 青山正治

(当レポートは8月下旬時点の情報に基づいて作成しております)